

鳩山町財政運営基本方針

「健全な財政構造の確立と
将来を見据えた財政基盤の強化を目指して」
(令和7年度～令和11年度)

令和6年10月

鳩山町

目 次

1 財政運営基本方針の策定について	
(1) 財政運営基本方針の策定の目的	1
(2) 基本方針の位置づけ	1
(3) 基本方針の実施期間	1
2 本町の現状と課題	
(1) 町人口の現状と将来推計	2
(2) 町財政の現状と今後の見通し	3
3 基本方針の基本的な考え方	
(1) 基本方針	6
(2) 基本方針の実施期間における目標	6
4 実施期間における取組	
(1) 町税収入等の自主財源の確保・維持	10
(2) 使用料及び手数料等の見直し	10
(3) 事務事業の見直し	10
(4) 補助金・補助団体等の見直し	11
(5) 企業誘致の推進による財源確保	11
(6) 特別会計、企業会計に対する繰出金等の適正化	11

1 財政運営基本方針の策定について

(1) 財政運営基本方針の策定の目的

本町ではこれまで、「鳩山町行財政改革計画（平成 17 年度～平成 21 年度）」、「鳩山町財政健全化集中改革基本指針（平成 30 年度～令和 4 年度）」を通じて、歳入面では、ふるさと納税制度の活用による返礼品を充実させて、ふるさと納税寄附金額の増加や鳩山町公共施設等総合管理計画等に基づく、低・未利用財産の公売による売却収入などの歳入確保に取り組み、歳出面では、公共施設の管理運営に指定管理者制度の導入、人件費の削減、事務事業の見直し（予算編成手法の見直しを含む）などに取り組んでまいりました。

また、鳩山町財政健全化集中改革基本指針では、財政健全化目標に「安定的な財政構造の確立（単年度の収支バランスの改善）」、「基金等の適正な管理（財政調整基金等への積立増）」、「財政判断指数の改善」を掲げ、実質収支及び実質単年度収支の黒字化、財政調整基金等残高の増額確保、経常収支比率の改善など、財政健全化に一定の成果を挙げることができました。

しかし、本町の財政状況は、人口減少と少子高齢化の進展に加えて、町財政の基幹財源である町税収入は減少し続ける見通しとなっています。また、少子高齢化の進展による社会保障費の増加に加え、物価高や働き方改革の推進による業務委託や公共工事に要する経費の増加、災害発生時の被害を低減するための防災対策、DX（デジタルトランスフォーメーション）の進展など、社会経済情勢の変化への対応も必要とされています。

このため、「鳩山町財政運営基本方針」（以下「基本方針」という。）を策定し、限られた財源と職員数で住民福祉の向上と一定水準の行政サービスを維持し、厳しい財政状況下においても、財政規律を保ち、健全な財政構造の確立と持続可能な財政基盤を構築することを目的に、財政健全化に向けた継続的な取り組みを進めます。

(2) 基本方針の位置づけ

本基本方針は、財政規律を保ち、健全な財政構造の確立と持続可能な財政基盤を構築することを目的に、「第 6 次鳩山町総合計画」のめざす将来像を実現するための基本目標の達成と経営戦略の推進を下支えする位置づけとします。

(3) 基本方針の実施期間

本基本方針の実施期間は、令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間とします。

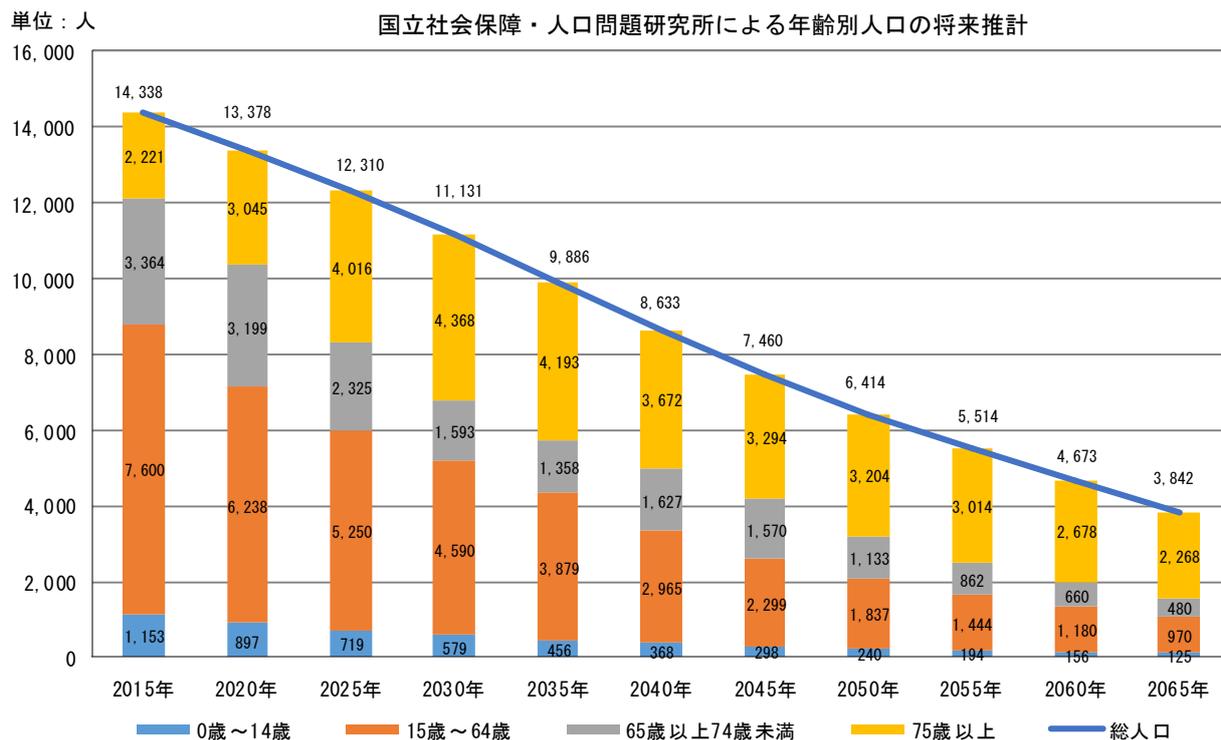
なお、実施期間中においても、財政状況や社会経済情勢の変化等に応じて、中間年度に見直しを行います。

2 本町の現状と課題

(1) 町人口の現状と将来推計

本町の総人口は、2015年（平成27年）は14,338人でしたが、5年後の2020年（令和2年）は13,378人で、5年間に960人減少しています。

また、本町が2021年度（令和3年度）に国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計を基に行った人口推計では、2030年（令和12年）には11,501人、2040年（令和22年）には1万人を割り込み、9,141人の見込みとなっています。

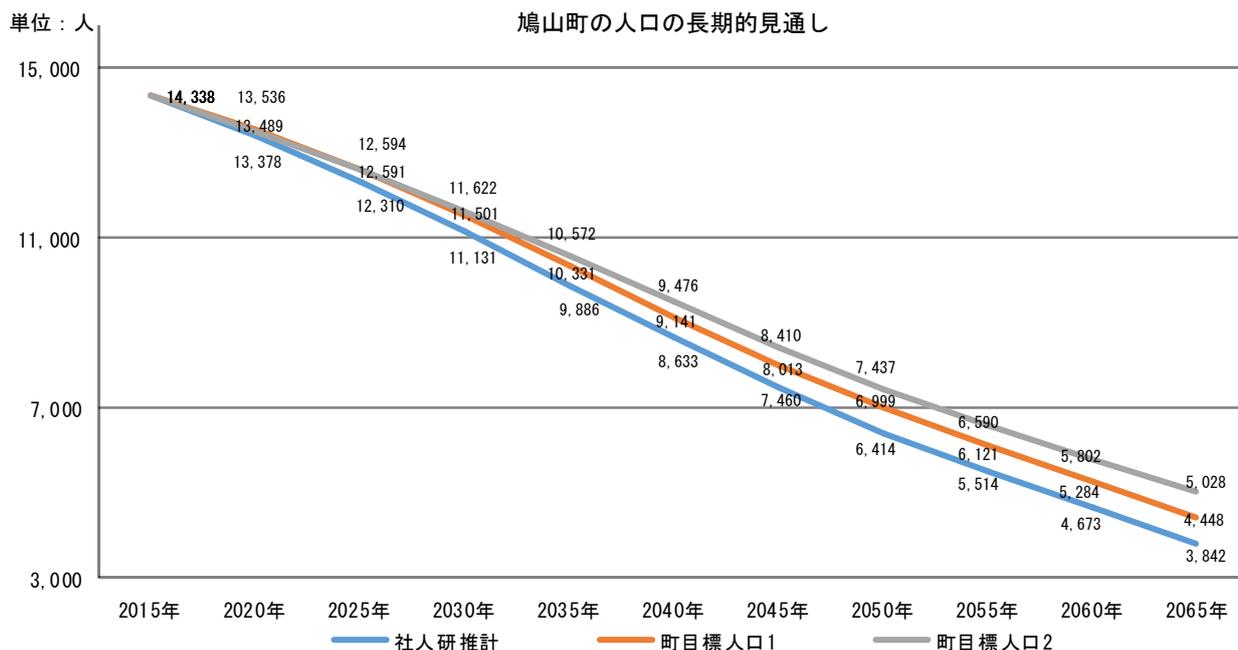


【国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計人口】

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
総人口	14,338	13,378	12,310	11,131	9,886	8,633	7,460	6,414	5,514	4,673	3,842
0～14歳	1,153	897	719	579	456	368	298	240	194	156	125
15～64歳	7,600	6,238	5,250	4,590	3,879	2,965	2,299	1,837	1,444	1,180	970
64～74歳	3,364	3,199	2,325	1,593	1,358	1,627	1,570	1,133	862	660	480
75歳以上	2,221	3,045	4,016	4,368	4,193	3,672	3,294	3,204	3,014	2,678	2,268

※2015年国勢調査結果を基にした推計

※鳩山町第6次総合計画 第4編 鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略より抜粋



【鳩山町の人口の長期的見通し】

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
社人研推計	14,338	13,378	12,310	11,131	9,886	8,633	7,460	6,414	5,514	4,673	3,842
町目標人口1	14,338	13,536	12,591	11,501	10,331	9,141	8,013	6,999	6,121	5,284	4,448
町目標人口2	14,338	13,489	12,594	11,622	10,572	9,476	8,410	7,437	6,590	5,802	5,028

※鳩山町第6次総合計画 第4編 鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略より抜粋

※町目標人口1は、最初の5年間の合計特殊出生率を0.81で堅持し、その後は出生率0.9とし、子育て世代（25歳から49歳）の移動平均と15歳から24歳の転出をやや抑制して推計した目標値

※町目標人口2は、社人研推計の出生率（0.81）を2.1に修正して推計したワンランク上の目標値

(2) 町財政の現状と今後の見通し

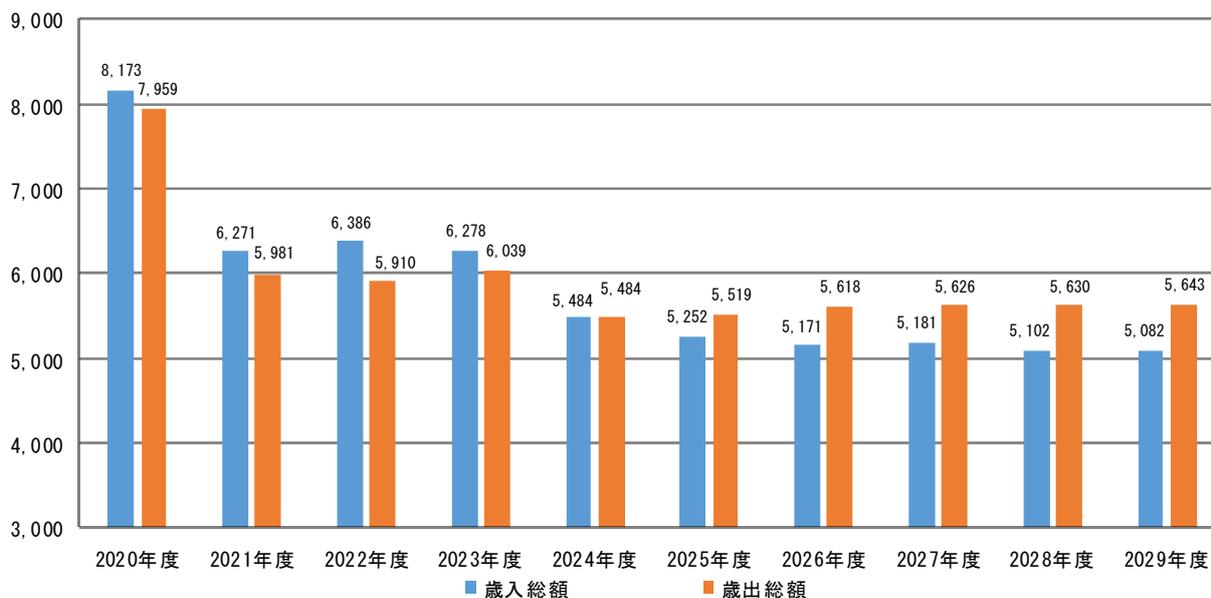
① 一般会計における歳入歳出決算状況と今後の歳入歳出見通し

町の一般会計における2020年度（令和2年度）から2023年度（令和5年度）までの決算収支と令和6年10月に作成した「鳩山町中期財政見通し」（以下「中期財政見通し」という。）では、2025年度（令和7年度）から2029年度（令和11年度）までの歳入歳出見通しは、以下のグラフのとおりです。

中期財政見通しでは、2025年度（令和7年度）から2029年度（令和11年度）までの5年間で1年当たり平均4億4,970万円が不足する見込みとなっています。

一般会計における歳入歳出決算状況と今後の歳入歳出見通し

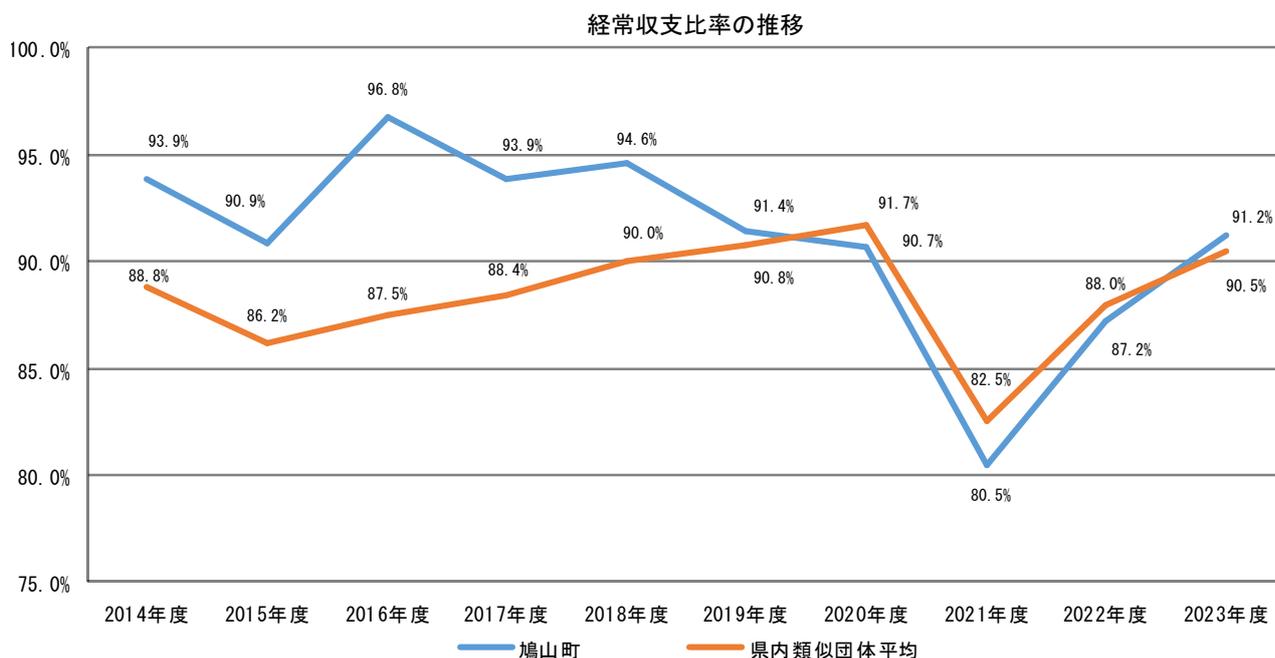
単位：百万円



※2024年度（令和6年度）は当初予算額

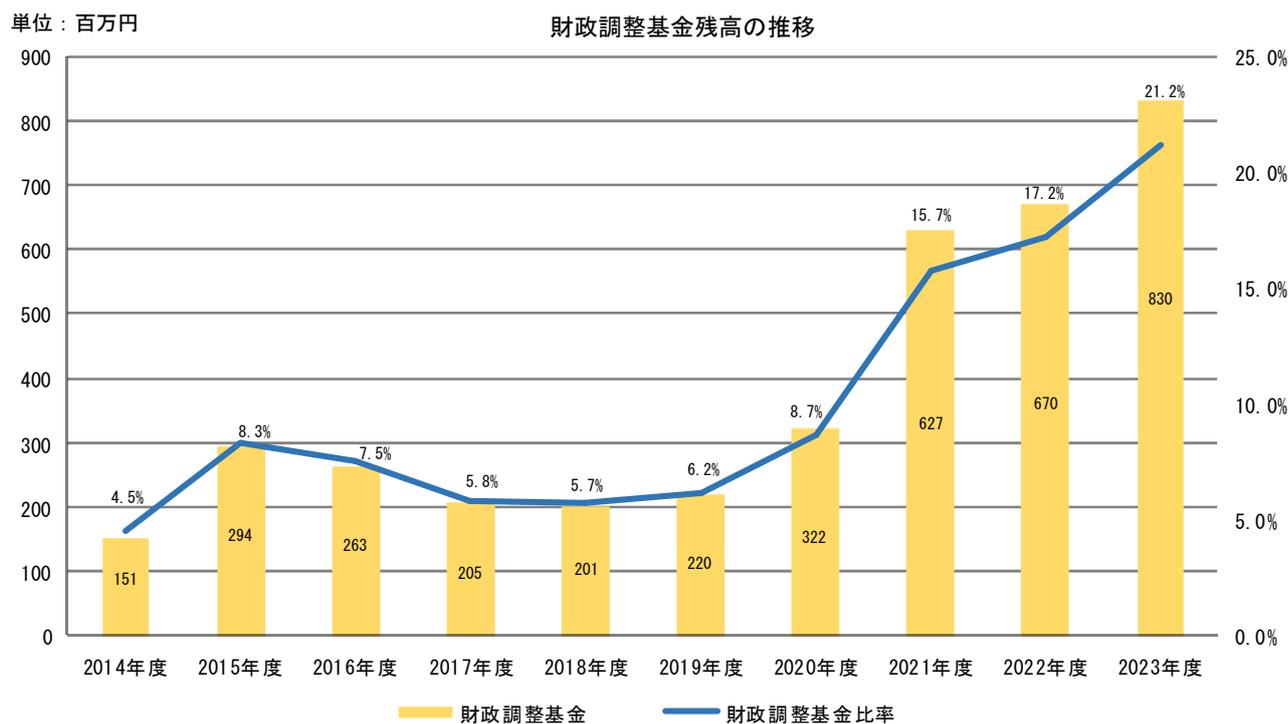
② 経常収支比率の推移

経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断するための指標で、経常一般財源（地方税、地方交付税等の例年決まって収入され、地方公共団体が自由に使える財源）が、経常経費（人件費、扶助費、公債費等の例年決まって支出される経費）に、どの程度充当されているかを表したものになります。比率が低いほど経常経費以外に使える財源に余裕があり、高いと財政構造が硬直化していることとなります。本町の2023年度（令和5年度）決算における比率は91.2%で、財政の硬直化が進んでいる状況です。



③ 財政調整基金残高の推移

財政調整基金は、年度間の財源の不均衡を調整するために設置した基金であり、経済事情の変動で財源が不足する場合や、災害、大規模な建設事業の経費、その他やむを得ない理由により生じた経費などの財源として活用するものになります。本町の財政調整基金残高は、2019年度（令和元年度）まで2億円台で推移していましたが、2023年度（令和5年度）末では約8億3千万円になっています。



3 基本方針の基本的な考え方

(1) 基本方針

本基本方針は、限られた財源と職員数で住民福祉の向上と一定水準の行政サービスを維持し、厳しい財政状況下においても、財政規律を保ち、健全な財政構造の確立と持続可能な財政基盤を構築することを目的としています。

このため、「鳩山町第6次総合計画（令和4年度～令和11年度）」に基づき、町民の幸せな暮らしに向け、安定的に行政サービスを継続するため、次の3つの基本方針に基づき、財政運営を進めることとします。

① 持続可能な財政運営

自主的・自立的な財政運営を進めるため、町税の収納率の維持・向上に取り組むとともに、ふるさと納税返礼品の充実を図るなどして、ふるさと納税寄附額の増加につなげ、一般財源の確保を図ります。

また、事業財源として、国や県の補助制度等の積極的な活用努めるとともに、継続して必要な事業財源については、あらゆる機会を通じて、国や県に要望を行い、財源確保に取り組めます。

さらに、社会経済情勢の変化や自然災害の発生など、不測の事態に備え、財政調整基金残高の確保に努めます。

② 将来を見据えた財政運営

本町の町債残高は、令和2年度に策定した鳩山町町債残高削減計画（令和3年度～令和7年度）に基づき、町債の発行を抑制することで町債残高の削減に努めていますが、公共施設等の老朽化に伴う長寿命化に対応するため、多額の町債発行も想定されます。

このような状況を踏まえつつ、将来の世代に過度な負担が生じないように、臨時財政対策債や減税補てん債等を除いた町債残高の抑制に努めます。

③ 効率的・効果的な財政運営

民間のノウハウを活用したサービスの向上を図るとともに、費用対効果の観点から、事業の必要性、有効性、効率性などの検証を行い、事務事業の見直しに取り組むことで、効率的・効果的な行政サービスの提供に努めます。

(2) 基本方針の実施期間における目標

① 健全な財政構造の確立

ア 令和11年度決算では、実質収支及び実質単年度収支の黒字を継続し、実質収支比率は4.7%以上を目標にします。

【用語解説】

○実質収支

- ・決算において、歳入歳出差引額（形式収支）から、翌年度に繰り越すべき財源を控除した額をいいます。

○実質単年度収支

- ・単年度収支から、実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いた額をいいます。

○実質収支比率

- ・標準財政規模に対する実質収支額の割合をいいます。

【参考】

○令和元年度から令和5年度の推移

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実質収支	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字
実質単年度収支	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字
実質収支比率	3.0%	4.7%	5.6%	6.8%	5.4%

- イ 令和11年度決算では、経常収支比率を埼玉県内の類似団体平均値以下にすることを目標にします。

【用語解説】

○経常収支比率

- ・経常一般財源（地方税、地方交付税等の例年決まって収入され、地方公共団体が自由に使える財源）が、経常経費（人件費、扶助費、公債費等の例年決まって支出される経費）に、どの程度充当されているかを表したものであり、財政構造の弾力性を判断するために用いられます。

○類似団体

- ・全国の市町村を「人口」と「産業構造（産業別就業人口の比率）」によって、市町村を分類し、同じ分類となった全国の市町村を指します。

【参考】

○令和元年度から令和5年度の推移

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
鳩山町	91.4%	90.7%	80.5%	87.2%	91.2%
県内類似団体平均	90.8%	91.7%	82.5%	88.0%	90.5%

② 将来を見据えた財政基盤の強化

- ア 令和 11 年度決算では、標準財政規模に対する財政調整基金残高の割合を 15%以上確保します。

【用語解説】

○標準財政規模

- ・地方公共団体が標準的な行政サービスを提供するために必要な一般財源の目安となる数値で、地方公共団体が標準的な状態で収入される経常的な一般財源の規模をいいます。

○財政調整基金

- ・年度間の財源の不均衡を調整するために設置した基金をいいます。経済事情の変動で財源が不足する場合や、災害、大規模な建設事業の経費、その他やむを得ない理由により生じた経費などの財源として活用するものです。

【参考】

○令和元年度から令和 5 年度の推移

区分	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
財政調整基金残高割合	6.2%	8.7%	15.7%	17.2%	21.2%

- イ 令和 11 年度決算では、役場庁舎等改修基金残高を 2 億円以上確保します。

【用語解説】

○役場庁舎等改修基金

- ・鳩山町役場庁舎等の大規模改修の実施により生じた経費の財源とするために設置した基金をいいます。

【参考】

○令和元年度から令和 5 年度の推移

単位：千円

区分	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
役場庁舎等改修基金残高	9,609	7,918	77,919	127,925	159,034

- ウ 令和 11 年度決算では、実質公債費比率を 10.2%まで改善することを目標にします。

【用語解説】

○実質公債費比率

- ・一般会計等が負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模に対する割合の 3 か年平均値をいいます。

【参考】

○令和元年度から令和5年度の推移

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実質公債費比率	10.2%	10.6%	10.9%	11.2%	11.7%

4 実施期間における取組

(1) 町税収入等の自主財源の確保・維持

町税等の収納率の維持・向上を図るとともに、ふるさと納税返礼品の充実や低・未利用町有地の売却等を進め、自主財源の確保を図ります。

① 町税収納率

数値目標 ・ スケジュール	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		97.8%以上	97.8%以上	97.9%以上	97.9%以上	97.9%以上



② ふるさと納税寄附件数

数値目標 ・ スケジュール	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		700件以上	850件以上	1,000件以上	1,150件以上	1,300件以上



(2) 使用料及び手数料等の見直し

受益者負担の適正化を図るため、公共施設の使用料や各種手続きの手数料等について精査し、改定を行います。

数値目標 ・ スケジュール	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	・調査・検討 (関係例規 改正の検討 を含む)						
	開始	→		調査・検討結果を踏まえて実施			



(3) 事務事業の見直し

事業目的や事業手法は適切か、事業の必要性、妥当性、有効性、効率性及び類似性の視点から検証を行い、必要に応じて事務事業の見直しや統廃合を進めます。

数値目標 ・ スケジュール	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	・事務事業調査を継続実施		5事務事業	5事務事業 (累計10)	5事務事業 (累計15)	5事務事業 (累計20)



(4) 補助金・補助団体等の見直し

任意団体等に対する補助金等の交付額や交付基準について、社会経済情勢の変化等により、当初の効果や必要性が薄れていないか調査・検証を行い、適切な内容に見直すことで経費の削減を図ります。

また、一部事務組合への負担金については、構成市町との連携・協力により経費の削減を図ります。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
数値目標 ・ スケジュール	・事務事業調査等を継続実施	3件	3件 (累計6)	3件 (累計9)	3件 (累計12)	3件 (累計15)

(5) 企業誘致の推進による財源確保

町民の雇用創出や固定資産税等の税収増加を目指し、商業系、流通・工業系の企業誘致に積極的に取り組みます。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
数値目標 ・ スケジュール	・関係課等との協議を随時実施					

(6) 特別会計、企業会計に対する繰出金等の適正化

特別会計及び企業会計の設置の趣旨に基づき、独立採算による経営を行うため、受益者負担の適正化を図るとともに、一般会計で負担する繰出金等を法令や繰出基準に適合する経費とするよう、運営の改善に努めます。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
数値目標 ・ スケジュール	・各特別会計、企業会計の所管課において、収支見通しや経営戦略等を作成					
	開始 		令和8年度予算から反映 			

鳩山町財政運営基本方針

「健全な財政構造の確立と将来を見据えた財政基盤の強化を
目指して」

(令和7年度～令和11年度)

<令和6年10月1日 政策会議決定>

発行 令和6年10月1日

編集 鳩山町 政策財政課

〒350-0392 埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸184番地16